

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		森林環境啓発事業	担当課	経済課
総合計画	政策	快適に暮らせるまち	計画期間	昭和62年度～
	施策	緑を生かした景観の形成	種別	任意の事務
	基本事業	緑地の保全	市民協働	
予算科目コード		01-060201-02 補助	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 森林所有者の要望を受け、市が身近なみどり整備推進事業費補助金を活用して、山林の下草刈や枝打ち、間伐、標識の設置を行い、以後10年間の森林環境保全を図るため、森林所有者と管理協定を締結する。
平成20年度から茨城県が森林湖沼環境税を財源として、荒廃した平地林や里山林の整備・保全を開始した。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
荒廃が進んでいる平地林や里山林を整備することにより、市民が安心して散策や緑陰を楽しめる豊かな森林の環境づくりを図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
緑が確保されたうおいある景観を維持するため、市民・行政の協働により緑を保全する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
事業実施後の森林の荒廃化を防止するため，森林整備後１０年間，森林所有者自らが森林の適切な管理を行うという協定を結んでいるが，管理しきれていない森林が一部存在する。	森林所有者への通知文発出（４月）
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
事業を実施した森林の所有者に対して，適切な森林の管理に努めるよう通知する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	森林湖沼環境税を活用し，継続的な事業の実施により，緑が確保されたうるおいある景観の維持や市民の憩いの場を提供する。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度 of 取組（評価、課題への対応）
事務の効率化を図るため、事業統合に向けて予算等に関する調整を行う。	今年度から森林愛護運動推進事業と身近なみどり整備推進事業を統合し、森林環境啓発事業に一本化した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
森林整備面積（ha）	0.72	0.16	0.00	2.00	2.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	事業実施候補地の状況等により、今年度は事業実施ができなかったため成果は低下となったが、今後は、事業実施候補地選定方法の見直しを行い、成果の向上を図る。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持	☒ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	平成30年度以降も継続して茨城県による森林湖沼環境税を財源とした身近なみどり整備推進事業を実施出来るよう、候補地の選定方法の見直しを行い、改善を図る。			

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	20	26	26	1,582	1,582
	国・県支出金	0	0	0	1,555	1,555
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	13	13	13	13	13
	一般財源	7	13	13	14	14
正職員人工数（時間数）		0.00	8.00	8.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	33	33	0	0
トータルコスト		20	59	59	1,582	1,582

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		保存緑地等事業	担当課	都市計画課
総合計画	政策	快適に暮らせるまち	計画期間	平成 7年度～
	施策	緑を生かした景観の形成	種別	法定＋任意
	基本事業	緑地の保全	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-080402-02 単独	根拠法令・条例等	守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
緑豊かな生活環境の形成を図り、また貴重な資源である緑を後世に残すため。	保存樹木所有者への助成を、樹木1本当たり5,000円/年（59本）行う。 保存緑地所有者への助成を、500㎡以上2,000㎡未満の所有者に対しては10,000円/年（対象者106人）、2,000㎡以上5,000㎡未満の所有者に対しては15,000円/年（対象者66人）、5,000㎡以上の所有者に対しては20,000円/年（対象者31人）行う。全体の保存緑地指定面積は約78.0haである。 愛宕谷津については、借地料が1㎡当たり5円/年（対象者71人）で対象面積は約12.6haである。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
「守谷市緑の保全と緑化の推進に関する条例」に基づき、緑豊かな自然環境を形成している緑地等を所有者の協力を得て保存樹木及び保存緑地として指定し保全することにより、地域的美観、風致を維持することができる。 また、緑の拠点と位置付けられている愛宕谷津一帯を、借地することにより恒久的に保全していく。	
（参考）基本事業の目指す姿	
緑が確保されたうるおいある景観を維持するため、市民・行政の協働により緑を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
引続き、保存緑地及び保存樹木については地権者の協力を得ながら現在指定している面積、本数の維持を行う。 愛宕谷津一帯は、地権者の理解を得ながら借地契約を行う。	通年 地権者への借地交渉
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
緑の拠点と位置付けられている「愛宕谷津一帯」を残土埋立や開発等から恒久的に緑を保全するため、地権者に対して理解を得られるよう借地契約の交渉を行う。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	保存緑地は条例に基づき指定をし、建物等の建築行為が制限され所有者が緑地保全をに努める行為に対して助成金を交付しており、また愛宕谷津は新たな守谷の観光スポットとして注目されているため今後も継続して保全する必要がある。

H28年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H29年度の振り返り）	
H28年度の評価（課題）	H29年度の実績（評価、課題への対応）
保存緑地及び保存樹木については現状を維持。 愛宕谷津については4,601㎡、9筆、3地権者について新たに賃貸借契約を締結することが出来た。	平成29年度から事務の効率化を図るため、「保存緑地等指定助成事業」と「保存緑地取得事業」を統合した。 愛宕谷津については、さらなる保全を進めるため、地権者の理解を求め、賃貸借契約を進める。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H28年度	H29年度	H30年度	目標値（H33）
保存緑地指定面積（㎡）	780,757.00	780,757.00	780,757.00	780,757.00	780,757.00
保存樹木指定面積（本）	61.00	59.00	59.00	59.00	59.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	保存樹木及び保存緑地については、平成23年に市内全域の対象となる緑地・樹木を指定したため、新たな拡大は見込めない。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☒ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	愛宕谷津については、緑地保全に向け賃貸借契約の更なる拡大を目指す。				

コストの推移						
項目		H27年度決算	H28年度決算	H29年度決算	H30年度予算	H31年度見込
事業費	計	2,941	36,645	3,386	3,594	3,594
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	3,594	3,594
	一般財源	2,941	36,645	3,386	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	257.00	216.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	1,054	886	0	0
トータルコスト		2,941	37,699	4,272	3,594	3,594